

問われている課題ではないかと思うわけでありませう。これはむしろ難しい課題であるにしても、こういう地域生活圏のコミュニティ化、つまり福祉社会の形成を抜きにしては、福祉国家の未来も展望しがたいのではないのでしょうか。

なお、私のレジュメではまったく言及しており

ませんが、先ほど武川さんが指摘されたように、今日の国際化時代のなかで考えてみますと、地球市民としての福祉のあり方をどうつくりあげていくかということも、重要な問題であろうかと思えます。もう時間ですので、私の報告はこれで終わらせていただきます。

コメント

慶応義塾大学教授 富永 健一

富永です。社会保障の専門研究者ではない私を、本日はお招きくださって、勉強の機会を与えていただいたことを感謝いたします。お手元に私が取り急ぎ書いた2ページほどの大変不十分なコメントのコピーがあると思います。これを基に20分ほどおしゃべりをさせていただきたい。

それに入る前にちょっと前置きのようなことを申し上げたい。先ほど武川さんが私のことについて、冒頭に言及なさいました。私は武川さんとは逆に、社会学の理論を主としてやってきて、社会保障という具体的な問題に私が目を向けるようになったのは、比較的最近のことです。

私が社会学理論として考えてきたことは、非常に抽象レベルの高いことで、それに対して社会保障というのは、非常に具体的な問題である。そこで、ちょっと口幅ったいことを申し上げるけれども、私の考えてきた理論の適用領域の1つとして、社会保障というのは非常に面白く、有用であると思っている。そういう観点から社会保障についていろいろ発言をさせていただく機会があるのはありがたいのだが、ただ専門家でないので、私のコメントというのは、大所高所から見た問題の位置づけというようなことに終始すると思うので、その点をお許しいただきたい。

私の観点というのはマックス・ウェーバーとパーソンズの流れのなかで、経済と社会の関連という問題をとらえるということにある。ウェー

バーもパーソンズも「経済と社会」という本を書いている。私はそれらを翻訳したりして影響を受けながら、経済と社会の関連というところに自分の理論の問題設定をしてきた。

それは今日の問題にどういう形で触れてくるかということ、たとえば兵藤さんは市場的世界と非市場的世界というふうに問題をお出しになった。これはティトマスからきているようであるが、兵藤さんのはかなり狭い、私が考えているよりも狭い問題提起だったと思う。しかしこれは少なくとも私の考えていることと、ひとつの触れ合いになるかと思う。

経済というのは、経済的行為のシステムだと私は思っている。経済的行為というのは、もともとは人間が生きていくのに必要な財を自分でつくることであったが、資本主義においては市場でお金を払って欲しいものを買う行為を中心とするようにならってきた。その場合には効用、つまり自分の欲望を満たすということが、行為の目的になる。

それと対比して、社会学が扱っているのは社会的行為のシステムとしての社会システムで、社会的行為というのは、社会集団とか、地域社会の内部において、他者との相互行為を通じてなされる、自我と他者との相互的な欲求充足であると思う。そのような社会的行為のシステムが社会システムで、社会学は社会的行為に対して、社会システムの機能を充足する活動、という意味付与をし

ている。

実は経済的行為と社会的行為というのは、どちらも欲望を充足する活動なのだから、別のことでないので、経済的行為というのは、市場での交換ということを通じて、やはり自我と他者とが相互行為をしているのだから、これは社会的行為のひとつの形態だと思う。ただ経済的行為は欲望を充足するために市場でお金を払うが、社会的行為はお金を払うとは限らない。

社会保障と社会保険というのは、所得を得られなくなった高齢者が、所得を保障してもらうわけで、これは市場的行為ではあり得ないが、市場行為と関連のある仕方で、ある種の保障を得るわけで、これが経済と社会の関連というところに、ちょうど位置づけられるように、私は思っている。

私は社会学者ではあるが、近代経済学とりわけミクロ経済学の勉強をかなりしてきている。これは、高田保馬、ウェーバー、パーソンズ——必要ならこれにマルクスを加えてもいい——といった私がとりついた社会学者が、同時に経済学者でもあったことからきている。私の書棚のなかには3分の1ぐらい経済の本がある。しかし経済の専門論文を書いたことはない。私は一生懸命経済の本を読んできたけれど、私が頭のなかで考えていることは、経済学者のロジックとはかなり違う。

たとえば今日の田近さんのご報告は、自助努力ということを非常に強調されている。近代経済学は個人主義的視点を非常に強調されるので、そういう結果になるけれど、社会的行為というのは元来は自助だけでは成り立たないのであって、他者関連ということ、つまり他者が自我の欲求充足機会の提供者であるところに成り立つのである、と思う。

以上のことを前置きにして、皆さんのお手元にあるコメントの文章を目で追っていただきながら、私の考えのあらましを述べてみたいと思う。

今日のテーマは「社会保障理論の再構築」ということであるが、社会保障理論というのはいったい何なのかということが、まず私にとっての問題である。社会保障というのは政策ないし、制度の体系だから、社会保障の理論というようなものが

そもそもあり得るのだろうかというのが、私の最初の印象だった。

ただ、考えてみれば、福祉国家の理念ということ、つまり私の社会学の言葉でいえば、社会保障制度の機能的必要を根拠づけるということは、福祉国家の理論化だと思うので、そういう観点から社会保障理論を考えるということは、私にとって非常に興味があるし、また私もある程度やってきたことである。

近年、「新保守主義」の登場などにより、国際的に福祉国家の理念がゆらいでいる。そのゆらいでいるのを、もう1回再構築しようというのが、本日の問題設定だと思うので、それは私にとっては非常に重要な、またわが意を得たことであると思う。

そこで、3人のご報告をたいへん期待してお聞きしたわけだが、どなたも社会保障理論という課題設定にやや戸惑いを感じられたようで、必ずしもこの課題に真正面から答えようとしておられないということが、まず私としてはもっとも問題としたいことである。

武川さんの報告には、社会学的前提という見出しが最初にあって、そこところで産業化と共同体の解体ということを挙げて、これに答えようとしておられたようだが、そのあとはむしろ制度としての社会保障の在り方という、もっと政策論的な問題に視点を移しておられる。私が今日武川さんに期待したのは、政策論的な発言よりも、社会保障の社会学的分析にとって、キーワードとなるものは何であるか、というような問題であった。

田近さんの場合には、あとで申し上げるように、私と理論的触れ合いがないわけではないが、表題からしてすでに、「高齢化社会における社会保障制度の在り方」ということで、制度の在り方だから、まさに政策的問題をテーマとしておられ、理論的な問題設定はしておられない。

それから兵藤さんは、いちばん本日の課題設定に近いご報告だったと思う。先ほど申し上げたように、「市場的世界」対「非市場的世界」という対比があって、これは私は社会保障の理論化にとって非常に面白い視点であると思ったけれど、私

の考えている経済と社会の問題とは、市場経済原理で及ばないところにいかに非市場的（社会的）原理を挿入するかといった問題で、兵藤さんの問題設定はそれよりもだいぶ狭いなと思った。

本日の私の役目は討論者だから、私自身の理論的見解を提示するということは、時間も限られているのでできないけれども、ただお3人のそれぞれの視点は、私の考えていることとそれぞれいくらかずつ触れ合いがあるということを申し上げたうえで、以下もっと具体的な観点から、多少の問題提起をしてみたい。

その問題というのは、高齢者の所得保障という問題である。高齢化社会の問題が今日われわれが直面をしているもっとも大きな社会問題の1つであるということは、私がいうまでもないことだが、この高齢者の所得保障という問題は、定年制度によって事実上労働市場から人為的に追い出されている被雇用者の問題である。私が「市場的世界」対「非市場的世界」という対比で考えたい具体的な状況が、まさにここにある。被雇用者にはホワイトカラーとブルーカラーの両方があって、1985年現在の国勢調査だと、両者合わせて全従業員中の68.7%、ほぼ7割を占めている。現在ブルーカラーはほとんど増えていないけれど、ホワイトカラーはまだ増えているから、この数字はまだ上昇する。逆にいえば自営業者が減っているということである。

現在の日本では、これらの人々は60歳定年として、平均しておよそ20年間を労働市場から追放されたままで生きていかなければならないように運命づけられている。この人々が所得を得る道というのを、以下に考えられる限り挙げてみよう。

まず第1は自助である。これは先ほど申し上げたように、田近さんが非常に強調をされた。自助というのは自己調達することであるが、5つの可能性があると思う。1番目は働くことである。しかしこの道は原則として塞がれている。定年後しばらくは多少の働く機会があるかもしれないが、それもやがてなくなる。ここから年金制度の機能的必要が始まるのである。2番目は貯蓄することである。3番目は私的保険をかける。これには養

老年金とかいろいろあるが、いずれも補助的なものにすぎない。4番目は個人年金とか、私的年金といわれるものであるが、これも補助的なものにとどまるであろう。5番目はレンテ、要するに資産から発生する所得であって、たとえば老後にアパートを建てて、そのアパートの収益で生活をするといったたぐいのものである。

これらの5つは全部お金を稼ぐ、あるいは貯めることによる、お金の自己調達である。個々人はそれを使って、消費財市場に立ちあらわれ、あるいは自分が寝たきりになったら介護サービスを買うわけである。非常に多くの、というよりたぶんすべての方々がこれをやっておられるが、これで安心といったレベルには容易に達しない。日本人の貯蓄率が高いというのは、いろんな議論があるけれど、これをやらねばならないところに基本的な理由があると思う。

連合総合生活研究所（連合総研）という、労働組合のシンクタンクがあるが、最近そこで頼まれて組合員の意識調査をやって、いまその報告書ができつつある。これは「生活の豊かさ」とは何かというのがテーマで、1人当たり GNP がアメリカより豊かになったとされる日本で、組合員たちはちっとも豊かさという実感をもっていないということが明らかになった。具体的にいうと、豊かさが「よく実現されている」+「ある程度実現されている」の和が50%を超えたのは、「食」と「ファッション」と「レジャー」と「生活環境施設」の4項目だけで、あとの7項目、「家計」「住宅」「文化的香りの高い生活」「快適な職場環境」「街並みの景観」「老後の生活安心」「生活全般」は全部50%以下であった。とりわけここでの問題は、「老後の生活安心」が17.2%と非常に低いことで、これは若い人でさえ変わらない。現在の社会保障に対する混迷というものが、非常に強くそこにじみ出ていると思う。

これほどまでに老後が不安であるとするとなんやら頼れるのはお金だから、この自助というのが、いまの組合員の頭のなかに非常に強くあるということが、その結果から明らかに読み取れるわけである。

さて大きな2番目の項目を私は「ゲマインシャフト内調達」と名づけたが、これはお金ではなくて、実物贈与である。実物というより実サービスで、サービスの贈与がゲマインシャフトの内部で行われることを指している。

これを私は3つに分けてみた。1つは核家族内贈与である。現在の日本の家族の60%とすこし、単独世帯を除くと75%ほどが核家族であって、現にその核家族内で行われているサービス贈与がこれである。子供が病気になれば親が介護をするのは当たり前だが、反対に親が高齢になったときには、子供は核家族システムの下では、親の家族から出てしまっているから、核家族内贈与というのは、実は配偶者に限られる。これが現在行われているサービス贈与の主要ケースである。だいたい奥さんのほうが若いから、旦那が寝たきりになって介護を受けるというケースが非常に多い。もちろんそうでない場合もあるが。

2つ目を私は「家・親族ゲマインシャフト」と書いた。これは家ゲマインシャフト(Hausgemeinschaft)と、親族ゲマインシャフト(Verwandtschaftsgemeinschaft)とを合わせたもので、そのなかで行われる贈与である。これは今日ではすでになんかの部分解体をしているけれど、直系家族あるいは親族集団のなかで誰かが病気になった場合、あるいは寝たきりになった高齢者を介護するというのが、従来の歴史的に形成されてきたパターンであることはいうまでもない。

3つ目は「地域ゲマインシャフト」内贈与で、これは村落共同体のことを考えている。かつての日本の農村共同体では、講とかユイとか結婚式や葬式の相互扶助があった。鈴木栄太郎が「自然村の隣保共助的関係」といいあらわしたものであるが、現在これもすでに解体してしまっている。

大きな3番目を私はゲマインシャフト外贈与と呼ぼうと思う。2番目が血縁ゲマインシャフトと地縁ゲマインシャフトのなかでの調達であったのに対して、3番目はそのようなゲマインシャフトが崩壊してしまったあとに行われている贈与で、これにはお金の場合と、実物サービスの場合と両方が含まれる。

まず1つは子供夫婦が親を援助する形である。子供はもちろん他人ではないが、高齢者の場合子供はすでに別家計を形成しているから、これは核家族制度の下では「2」のなかに入らずに、「3」のなかでの贈与という形をとる。これは私どもが郵政省の協力を得て行ったLBC調査(生活行動と意識についての調査)によると、決して多くはない。

2つ目は純然たる他人からの贈与で、これは慈善行為(チャリティー)といわれてきたものである。西洋社会にはチャリティーの伝統があるが、日本にはこれは少ない。

3つ目は他人からの贈与のもう1つの形態として、地域ボランティアといわれているものである。これは純然たる善意にささえられ、実サービス供与という形をとって、地域ベースで、無償あるいはそれに近い形で今日ある程度行われている。

4つ目は国家による扶助で、公的扶助である。武川さんが強調された児童手当もここに入るが、ここでは高齢者問題を主題としているので、これははずしておく。公的扶助は贈与が国家によって制度化されたものである。ここからが、社会保障のカテゴリーに入ってくる。

最後に大きな4番目として、社会保険がある。社会保険というのは、以上「1」から「3」までの形では老後保障が十分でないことによって、必然的に呼び出されてきたものである。社会保険は通説によると、社会保険と公的扶助を統合したものであるとされているが、公的扶助のほうは「3」に入れたので、ここでは社会保険だけが独立をしている。社会保険には医療保険とか、失業保険とか、年金保険とか、いろいろあるけれども、ここでは高齢者問題を考えているから、年金保険を中心に考えたい。

以上のことに多少の補足を加えたい。まず自助だが、貯蓄以下の4項目は自助努力の意思があれば誰でもできる。しかし所得がなければ貯蓄のしようがない。その所得はどこからくるかといえば、働くことからしかこない。1の(1)がその源泉である。ところがこの道は専門職業者など多少の例外を除き、ほとんど塞がれている。つまりどん

なに働く意欲があっても、制度的に働くことが閉ざされているというのが、定年制である。いくら強い言葉でいうならば、定年とは高齢者に対する労働の権利の剝奪であると思う。

働けないのだから、所得もない。所得がないから、年をとってから貯蓄しようと思ってもできないし、保険をかけたり、年金に新しく加入したりすることもできない。それらのことはすべて定年前にやってしまわなければならない。だからサラリーマンに関する限り、高齢者になってからの自助ということを用いるのは、私は筋違いだと思う。自助とは何をすることなのか。老後のサラリーマンにみんなアパートでも建てさせて、レント収入をはかるとでもいうのか？ 自助をいうなら、定年制を廃止したうえでいうべきである。定年制があって労働市場から追い出されている人に向かって、新保守主義か何か知らないが、社会保障を切り下げたり、福祉国家の理念を否定したりすることは、まことに筋が通らない。市場的行為から制度的に排除されている人に、市場的行為を説いたところで、お説教にもならないではないか。

2 番目の家・親族のゲマインシャフト、それから地域ゲマインシャフト、これはすでに解体をしている。そこで先ほどいったように、現在可能なのは、核家族の内部での調達だけだが、それは非常に限られている。贈与というのは、これはあくまでも当事者の善意によるものだから、補完的意義以上のものをもたないと思う。

ついでながらちょっと申し上げると、現在厚生省が中央社会福祉審議会で、介護について地域ボランティアの活動振興策というのを推進しているけれど、これはいかにも矛盾をはらんだアイデアである。ボランティアである以上、それは本来国家がこれを制度化することなどできないはずのものではないか。兵藤さんも最後のところで、その問題にお触れになって、それを肯定しておられるようだが、私はこれには非常なジレンマを感じている。

このように数えてくると、社会保険というのは、結局他に選択肢のあり得ない、その意味で唯一の制度であるように考えざるを得ない。

そこで、ここで社会保険の本質は何かということを考えてみなければいけないと思う。社会保険というのはいろんな要素を含んだ制度である。たとえば、これは拠出制だから、本来自助の要素ももっている。それからこれは、元来は積立方式だったわけだから、貯蓄つまり強制貯蓄の要素ももっている。そしてもちろん、社会保険だから保険の要素ももっている。しかしそれらは社会保険の本質ではない。社会保険の本質はやはり社会保障である。

そこで社会保障の理論というものがもしあるとすれば、それはそういう観点から社会保障というのを、市場社会たることを基本としてやっている社会のなかでの非市場的たらざるを得ない要素、つまり資本主義という経済システムのなかでの、人間の共同生活すなわち非経済的社会システムの要素として考えていこうとするところに成立するものである。それは経済の論理たりえないものだから、社会の論理だと思う。あえていうなら、それはゲマインシャフトの論理、すなわち家ゲマインシャフトも地域ゲマインシャフトも解体してしまったあとのゲゼルシャフトのただなかに、ゲマインシャフトの論理をどのように両立させるかという問題——もしあり得るとすれば、社会保障の理論というのは、そういうものではないかと思う。

社会保障の出発点は、イギリスのティトマスやミシュラにいわせれば、ベバリッジ報告にあったが、ベバリッジ報告は要するにミニマムだけを保障するというアイデアであって、そのうえに何かを個人ごとに乗せていくというのが基礎である。そのところを抜きにすると、ベバリッジ報告は実は基本的に誤解されてしまうことになる。そういう意味でのミニマムというのは、これは兵藤さんもおっしゃっていたことで、私も賛成なのであるが、要するに今日「豊かな社会」の社会保障の理論にはなり得ない。

先ほどのサラリーマンのことを考えてみても、労働市場から追放されていて、上乘せなどできないのだから、やはりちゃんと基本的に年金だけで生活できるようになっていることが、社会システムの機能的要件だと思う。その結果がある程

度までは大きな財政負担になろうとも、それはゲインシフトのコストとしてこれを正当化していくことが必要である。

社会保障の理論というのは、そういうものでなければならぬと私は思っている。これは考え方の原則にすぎず、まったく不十分なものであるが、

これ以上のことは今日は申し上げる用意もないし、時間もないので、このへんでやめさせていただく。私は素人にすぎず、これから地主先生のより専門的なコメントがあると思うので、あとはそちらにお譲りしたい。ご清聴ありがとうございました。

コメント

駿河台大学教授 地主重美

社会保障政策は、その性格からして、経済的な側面、社会的な側面および法制的な側面にまたがる広範な学際的な領域だと思う。本日は法学を除く各専門分野の専門学者によるシンポジウムであり、ご報告もまことに明快であり、示唆するところがきわめて大きい。

ご報告主題と内容について、大筋では、同意できるところが多いのですが、コメンテーターの立場上あえて問題点を強調するということになるかもしれないので、あらかじめご了承を賜りたい。

まず最初に武川さんのご報告について。武川さんは社会学的な視点から、「社会保障の体系化」という表題で、その考え方を示されている。

ご承知のように産業化社会、とくに後期産業化社会というのは、基礎的な社会集団が急速に解体するという段階でもある。その最たるものが家族であり、地域社会である。

家族はもともと非常に強固な保険集団であり、保険機能を果たしているが、その家族の形態が変わりその機能も変化した。まず第1に家族の小規模化が進行し、核家族化が進んだ。その結果、家族の保険機能は急速に低下している。

それでは家族が不断に直面する生活上のいろいろなリスクに対してどのようにして対応するかが、深刻な問題になる。家族のもつ強力な保険機能に代わるものは何か。これを補完するものは何か。これには幾つか考えられる。その1つは私的な対

応である。個人的な貯えや保険などがそれである。しかし現在の保険市場は非常に不完全であり、保険リスクに対して十分に対応できるような仕組みになっていない。また個人で貯えるといっても、情報コストがきわめて高価であることや、個人の近視眼的性格からみて個人のリスク対応能力というのは、非常に限られている。とくに、武川さんのご報告のなかにもあったように、たとえばインフレーションのような経済社会の大きな変動について個人的確な予測や判断に期待していくことはできない。

そういうわけで、私的な対応にはおのずから限界があり、社会保障による広い意味の家族機能の代替ということを強調なさっていたように思う。R. ティトマスが家族機能の低下を産業化の外部不経済としてとらえ、公的介入の必然性を強調した趣旨にも共通しているように思われる。

そこで第1のコメントは、家族から社会保障へという機能の代替をストレートに考えていいかどうかということである。私は家族社会学には不案内ですが、リトワク (E. Litwak) とか、サスマン (M. B. Sussman) などの、拡大家族モデルという考え方を、東大の宮島洋教授の著書で教えられました。そういう親族グループ、ないしは親族のネットワークというものが、完全には解体せずに残存し、機能しているというのである。それがかなりの機能を今後とも相当期間にわたり発揮できる